

平成 29 年 3 月 3 日

各 位

会社名 株式会社デジタルデザイン  
代表者名 代表取締役社長 碓 利之  
(コード：4764 JASDAQ)  
問合せ先 業務推進グループ 加藤 将門  
(TEL. 03-5 259- 5300)

違法行為差止め仮処分申立ての却下に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 8 日付「当社前代表取締役社長の取締役辞任申し出について及び株式の譲渡取引に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、寺井和彦氏による当社株式の譲渡の実行を阻止すべく違法行為差止め仮処分を申し立てる予定としており、平成 28 年 12 月 8 日大阪地方裁判所に対して当該申立てを行いました。今般、申立てを却下する旨の決定を受領いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 決定がなされた日

平成 29 年 2 月 21 日

2. 決定がなされるに至った経緯

当社は、当社の取締役である寺井氏が法令違反に当たる株式の譲渡をするおそれがあると主張し、当初、寺井氏が藤澤信義氏との間で平成 28 年 10 月 28 日付で締結した停止条件付株式譲渡契約の対象となっていた寺井氏保有の当社株式 86 万 0000 株について譲渡の差し止めの申立てを行いました。すでに契約が確立していたため、差し止めの対象を変更し、寺井氏が保有する当社株式 119 万 5900 株のうち当該譲渡契約の対象となる 86 万 0000 株を除く 33 万 5900 株の譲渡の差し止めの申立てを行ってまいりました。

3. 決定の内容

違法行為差止め仮処分申立てを却下

以上